

**【事務事業調査】**

事務事業名	認定農業者等育成確保対策	予算科目コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業 001-06-01-03-003-01-02
担当部課	建設産業部 産業課	担当係長	農業政策係 南木 彰久
			事業の分類
			既存事業

**■事務事業の概要**

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	<p><b>H23 事後評価</b> 経営感覚に優れた意欲ある農業経営者や大規模土地利用型農業を目指す者が認定農業者として認定され、農業の構造改革が推進され様々なメリットが受けられました。 しかし、21年度末まで増加傾向にあった認定農業者数は、高齢化や「農業者戸別所得補償制度」の実施により認定農業者としてのメリットが感じられなくなったとの意見もあり、22年度以降は減少傾向であります。</p> <p><b>H25 事前評価</b> 概ね3半期ごとに認定委員会を開催します。農業経営を改善しようとする者が申請する「農業経営改善認定申請書」が、町の基本構想(労働時間年間2000時間、所得580万円)と照らして適切かどうかを判断し適切であれば町の認定農業者として5年間認定します。なお、認定農業者数は減少傾向ではありますが、町将来の農業を担う認定農業者は必要であり、担い手の育成・指導を行う「町担い手育成総合支援協議会」や、農業政策の推進を担う「町農業再生進協議会」等の交付金を活用し、人材の育成や経営規模の拡大を推進します。</p>	<p>経営感覚に優れた意欲ある農業経営者や大規模土地利用型農業者が育成され、これらの農業者が町の農業の相当部分を担うようになれば農業の構造改革が推進されます。また、認定農業者は①農業委員会や農地利用改善団体による利用調整②税制上の特例③低金利資金の貸付④各種研修への参加(経営指導、技術指導等)⑤各種補助事業の適用などが受けられます。</p>
実績		

**■活動指標**

指標	目標値	達成値	特記事項
認定農業者数	230人		認定農業者数：平成21年度末239人、平成22年度末235人、平成23年度末216人

**■事業費(計画)**

【単位：千円】

細 節	金 額	積 算 根 拠
1 消耗品費	20	認定書(＠20,000円×1箱)
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	20	

**■事業費(実績)**

【単位：千円】

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	0	

**■事業経費**

		計 画	【千円】	実 績	【千円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額		20			
	補正予算額					
	流用額					
	予算現額					
決 算	決算額					
財 源	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	受益者負担金					
	その他の特定財源					
	計		0			
	差引(一般財源)		20			